

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年9月30日
【会社名】	株式会社ケイ・ウノ
【英訳名】	K-u n o , C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長C E O 青木 興一
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市千種区猫洞通三丁目9番地
【電話番号】	052-763-6159(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C A O兼執行役員 渡沼 和則
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市千種区猫洞通三丁目9番地
【電話番号】	052-763-6159(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C A O兼執行役員 渡沼 和則
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2025年9月29日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

当社は、今後の成長戦略を実現するために、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と適切な税制への適用を通じた財務内容の健全性の維持を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額136,720,000円を86,720,000円減少して、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年9月30日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 資本金の額の減少の件	8,975	19	-	（注）	可決 99.79

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前営業日までの議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の合計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上